

2020年1月1日より新しい消費者プライバシー法が適用開始予定！

米国プライバシー法に関するコンプライアンス対応

～カリフォルニア州消費者プライバシー法への実務対応などについて～

米国プライバシー保護法の執行動向およびCCPAへのコンプライアンス対応にスポットを当てたセミナーを開催します。今般、カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA：California Consumer Privacy Act）が制定され、2020年1月1日から適用開始が予定されています。CCPAは、カリフォルニア州で事業を行い、カリフォルニア州居住者の個人情報を収集・売却する事業者に対して適用されます。プライバシー保護法制について豊富な知見を有する3事務所の弁護士より、実務に即戦力としてご利用いただけるよう遵守へ向けてのステップをご説明いたします。米国では今までにない斬新な包括的保護法の導入となり、来年1月までに遵守体制を整えるためには各事業者のIT、システム・セキュリティ部門に加え、マーケティングや渉外部門などとの横割組織による情報管理体制の見直しが必要となるため、ぜひこの機会にご参加下さい。

2019年6月11日（火）16:00～19:00（PDT/米国西部夏時間）

※ネットワーキング時間含む、受付は15：30より開始

会場：College of San Mateo Campus <Building 5, Room 202>

（1700 West Hillsdale Boulevard, San Mateo, CA 94402）

こんな方に最適です

対象業種：全産業対象

特にIT、システム・セキュリティ部、マーケティング、渉外部門の方。

〈お申し込み方法〉

次の必要事項を明記のうえ6月10日（月）までにemailでお申し込みいただくか、もしくはeventbrite（下記URL）からお申し込みください。

〔emailでお申し込みの場合〕

メール本文に、

1. 氏名、2. 部署及び役職、3. 会社名、
4. 電話番号、5. メールアドレス

を明記し、次のemailアドレスへお申し込みください。

お申し込み先emailアドレス：sfc-marketing@jetro.go.jp

〔eventbriteでお申し込みの場合〕

次のURLからお申し込みください。

<https://www.eventbrite.com/e/62073274836>

〈概要〉

日時：2019年6月11日（火）16:00～19:00（受付開始 15:30）

場所：College of San Mateo Campus <Building 5, Room 202>

（1700 West Hillsdale Boulevard, San Mateo, CA 94402）

定員：50名（申込受付順。定員に達し次第、受付を終了します）

講師：田中浩之

（森・濱田松本法律事務所東京オフィス・パートナー弁護士）

ディパロ真紀

（アルストン&バード法律事務所アトランタオフィス・シニア・アソシエイト弁護士）

杉本武重

（バード&バード法律事務所ブリュッセルオフィス・パートナー弁護士）

言語：日本語

費用：無料

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）サンフランシスコ事務所
北加日本商工会議所（JCCNC）

〈問い合わせ先〉

日本貿易振興機構（ジェトロ）サンフランシスコ事務所 ジャウ
TEL：415-392-1333（EXT：245）

「米国プライバシー法の現在と未来」

講師：田中浩之 森・濱田松本法律事務所東京オフィス・パートナー弁護士（日本、ニューヨーク州）



2000年慶應義塾志木高等学校卒業、2004年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2006年慶應義塾大学大学院法務研究科修了、2007年12月日本弁護士登録（第二東京弁護士会・司法修習新60期）、2008年1月森・濱田松本法律事務所入所・同事務所アソシエイト、2013年ニューヨーク大学ロースクール法学修士号（LL.M. in Competition, Innovation, and Information Law）取得、2013年ClaytonUtz法律事務所シドニーオフィスにて執務（～2014年8月）、2014年米国ニューヨーク州弁護士登録、2018年1月、森・濱田松本法律事務所オブ・カウンセル就任、2018年4月～9月慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師、2019年1月同事務所パートナー就任。

「米国プライバシー・サイバーセキュリティ法に対するコンプライアンス現状と執行動向」

講師：ディパロ真紀 アルストン&バード法律事務所アトランタオフィス・シニアアソシエイト弁護士（ジョージア州）



1998年インディアナ大学ブルーミントンにてコンピューター・サイエンス修士号（MS in Computer Science）取得、1998年から2009年まで米国IBM社において戦略的IT変革プロジェクトを主導するなど各種IT関連業務を担当。2012年ジョージア州立大学ロースクール法学部（JD）を卒業し、米国ジョージア州弁護士登録。同年アルストン&バード法律事務所アトランタオフィスへ入所。米国におけるグローバル企業への個人情報保護コンプライアンス推進、知財・テクノロジー管理支援に加え、日本企業の米国子会社設立・運営全般をサポート。ITILなど各種テクノロジー関連資格に加え、個人情報保護に関するCIPP米国、カナダ、欧州の資格を有する。

「米国カリフォルニア州消費者プライバシー法の概要およびGDPRの視点を踏まえた実務対応」

講師：杉本武重 バード&バード法律事務所ブリュッセルオフィス・パートナー弁護士（日本、ニューヨーク州、ブリュッセル）



2000年駒場東邦高等学校卒業、2004年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2006年弁護士登録（第一東京弁護士会）、長島・大野・常松法律事務所入所、2012年シカゴ大学ロースクール法学修士課程卒業（LL.M）、2013年オックスフォード大学法学部法学修士課程卒業（Magister Juris）、米国ニューヨーク州弁護士登録、ウィルマーヘイル法律事務所入所、同事務所ブリュッセルオフィス・アソシエイト、ブリュッセル弁護士登録（準会員）、2015年同オフィス・シニアアソシエイト、デュッセルドルフ日本商工会議所法務委員会専門委員就任（現任）、2016年公正取引委員会競争政策研究センター客員研究員就任（～2017年）、2017年ギブソン・ダン・クラッチャー法律事務所ブリュッセルオフィス入所、オブ・カウンセル就任、2018年6月バード&バード法律事務所パートナー就任。